

みたち

2009.9.15
No.94
議会だより



議会第3回定例会初日のようす

主な内容

- ◆第2回定例会…………… 2 ページ
- ◆議長・副議長、各委員会の紹介…………… 5 ページ
- ◆そこが知りたい（一般質問）…………… 6 ページ
- ◆第2回臨時会…………… 15 ページ
- ◆特別委員会レポート…………… 15 ページ

平成21年 第2回定例会

◆地域活性化・経済対策補正予算案可決 ◆正副議長、委員会構成など選任

平成二十一年第二回定例会は、七月十六日に開会し、七月二十七日までの十二日間を会期として開催しました。

提出案件は、監査委員の選任同意、人権擁護委員の推薦同意を始め、一般会計補正予算、各特別会計補正予算など十七件が上程され、原案どおり可決されました。

一般質問には八名の議員が登壇し、町政の諸課題について質問しました。

最終日には、議長に鈴木元八氏、副議長に植松康祐氏がそれぞれ選任されました。

また、常任委員会委員や議会運営委員、議会報編集委員、監査委員などが決まりました。

条例・予算等

7	6	5	4	3	2	1
御嵩町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	平成二十一年度下水道特別会計補正予算（第一号）について	平成二十一年度介護保険特別会計補正予算（第一号）について	平成二十一年度御嵩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）について	平成二十一年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）について	平成二十一年度御嵩町一般会計補正予算（第三号）について	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
上場株式等に係る配当所得についての課税の特例の追加などです。	公共下水道整備費など三千九十万円の増額です。	保険事業勘定で四千七百七十八万三千円の増額です。	還付金の増額など、二百八十七万四千円の増額です。	老人保健医療費拠出金の増額など総額で六千六百四十万円の増額です。	地域活性化・経済対策関連の事業を執行するための補正です。筋力トレーニングセンターをはじめとする事業のために、一億八千八百二十九千円を増額します。	委員五名のうち池下みね子さんが九月で任期を迎えるため、再任に向けて推薦することに議会の意見を求めるものです。
賛成多数で可決	賛成全員で可決	賛成全員で可決	賛成多数で可決	賛成全員で可決	賛成多数で可決	賛成全員で可決

議員発議

2	1
ウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書	電源立地対策交付金制度の交付期限延長を求め意見書
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、厚生労働大臣宛	衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、資源エネルギー庁長官宛
賛成全員で可決	賛成全員で可決

諸般の報告（町長報告）

6	5	4	3	2	1
御嵩町土地開発公社の経営状況に関する報告について	町有地の信託に係る事務の処理状況に関する報告について	御嵩町国民保護計画の変更について	平成二十年度御嵩町下水道特別会計予算の繰越しの報告について	平成二十年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算の繰越しの報告について	平成二十年度御嵩町一般会計予算の繰越しの報告について
平成二十年度の事業報告	グリーンテクノみたけ分譲開発に係る事業	武力攻撃事態等の有事における町の対応に関する計画	顔戸・比衣地区面整備工事	後期高齢者医療システム改修事業	定額給付金給付事業、低炭素モデル事業など

15	14	13	12	11	10	9	8
御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて <small>（追加提案）</small>	御嵩町土地開発公社の定款変更について	町道の路線認定について	工事請負契約の一部変更について	御嵩町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について	御嵩町国民健康保険高額医療費資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について	御嵩町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	御嵩町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の制定について
定例会最終日（七月二十七日）に議会から選出する監査委員から辞職届が提出されたため、選任するものです。	役員のうち理事の人数を「九人以上」とすることに変更する内容です。	二十一号バイパス工事に伴う御嵩町字末国地内の御嵩一六一号線の新設です。	町道中一二四号線道路改良工事について、残土処理の合理化から減額するものです。	森林に火を入れる場合の許可手続きなどを定めた条例です。隣接する立木林の所有者等への通知義務を定めることなどです。	国民健康保険法施行令の改正に伴い引用条文を改正するものです。	出産育児一時金を三十五万円から三十九万円に引き上げるものです。	指導員の範囲に、「教育に関し知識経験を有する者」を加えることなどです。
賛成多数で可決	賛成全員で可決	賛成全員で可決	賛成多数で可決	賛成全員で可決	賛成多数で可決	賛成多数で可決	賛成全員で可決

諸般の報告（議長報告）

8	現金出納検査結果報告書（平成二十一年二月分から五月分まで）
7	土地信託に係る監査報告書
6	定例監査実施報告書
5	随時監査実施報告書
4	財政援助団体監査報告書
3	C型肝炎被害者救済の意見書採択に関する陳情
2	公共下水道整備に関する要望書
1	電源立地対策交付金制度の交付期限延長を求める意見書の提出について

御高町監査委員（議会からの選出者）

これまで二年間務めた大沢まり子議員の辞職に伴い、新たに梅原勇議員が任命されました。任期は平成二十三年七月二十五日までです。



（氏名）
梅原 勇
（住所）
御高町謡坂
五二八五番地

地域活性化・経済対策～一般会計補正予算の主な内容

今年度の国の補正予算において創設された地域活性化・経済危機対策臨時交付金一億千七百一十二万二千円ほかを受け、十四項目にわたる事業を追加実施すること



電気自動車

が、補正予算（第三号）の主な内容です。公用車を低

更
新、
J
公
車
へ
追
加
実
施
す
る
こ
と
が、
補
正
予
算
（
第
三
号
）
の
主
な
内
容
で
す。
公
用
車
を
低
補
正
総
額
は
一
億
八
千
八
百
二
万
九
千
円
で
す。



役場保健センター入口に設置してあるAED



新しくなったマイク。一人に1台ずつ配置した。

議場の放送・録音設備を一新

議場の放送・録音設備が老朽化したため、設備を一新しました。マイクを各席に設置するなど、より議論が尽くしやすい環境になりました。床カーペットや家具などの改修も併せて行いました。工事は既に終了しており、七月に開催した第二回定例会から使用しています。

議長・副議長、各委員会の紹介

副議長



副議長
うえ まつ やす すけ
植 松 康 祐
(68歳)

町議会の運営上、議長を補佐し町内はもちろん近隣の方たちとも連携を図り、地域の活性化、心豊かな街づくりの為に一層、議会運営に傾注し、どなたにも温かいご理解がいただける議会運営に努める覚悟です。

議長



議長
すず き げん ばち
鈴 木 元 八
(62歳)

地方自治は地域住民にとって決して遠い問題ではありません。御嵩町の議会として恥じることなく町民の目線に立ち、各々の議員の立場を尊重し、わかりやすい議会運営に努めます。

民生文教常任委員会

委員	副委員長	委員長
植松 康祐	木下 四郎	佐谷 時繁
大沢 まり子		
谷口 鈴男		
鈴木 元八		

民生部及び教育委員会に属する事項を所管します。文化振興、高齢者・障がい者・児童の福祉、国民健康保険・年金、町立小中学校、スポーツ・生涯学習などに関することです。

総務建設産業常任委員会

委員	副委員長	委員長
伊崎 公介	早川 文人	亀井 千歳
安藤 博通		
岡本 隆子		
梅原 勇		

総務部、建設部及び会計課に属する事項並びに他の委員会に属さない事項を所管します。町政の総合的な計画や調整、予算、財産、危機管理・防災、町税、産業振興、まちづくり、道路などに関することです。

議会報編集委員会

委員	副委員長	委員長
木下 四郎	大沢 まり子	伊崎 公介

議会の審議活動状況を住民に周知させるために発行する議会報を編集します。年4回、定例会ごとに発行します。

議会運営委員会

委員	副委員長	委員長
亀井 千歳	梅原 勇	大沢 まり子
佐谷 時繁		
谷口 鈴男		

議会の円滑な運営を図るために設置されています。議会の運営、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項を所管します。

平成21年 第2回定例会

そこが知りたい

一般質問は7月22日・24日に行われ、8人の議員が活発な質問をしました。

1 早川 文人 議員 ……7ページ

- 「かわまちづくり」について
- 旧名鉄八百津線跡地について

2 木下 四郎 議員 ……8ページ

- 生活保護について
- 名鉄電車存続について

3 岡本 隆子 議員 ……9ページ

- 名鉄広見線について
- 小和沢産廃処分場について

4 伊崎 公介 議員 ……10ページ

- 新学習指導要領の先行実施とその後の対応
- 介護保険の報酬の値上げによる影響

5 安藤 博通 議員 ……11ページ

- 遊園地における子ども遊具の現状
- 御嵩町の財政指数について
- 名鉄問題

6 佐谷 時繁 議員 ……12ページ

- 公民館の役割
- ボランティア活動に援助を

7 大沢 まり子 議員 ……13ページ

- 女性の健康支援・がん対策について

8 鈴木 元八 議員 ……14ページ

- 直轄事業に関する件

おしらせ

一般質問の「問・答」は、質問議員本人に文責があります。

なお、一般質問のページに掲載した内容についてお尋ねの際に、議員に直接連絡がつかない場合は、ご質問の内容、お名前、連絡先（住所、電話番号等）を添えて議会事務局まで書面にて届けていただければ、議員から直接ご連絡いたします。

「かわまちづくり」について



早川 文人

問 「かわまちづくり」について

「伏見地区ふるさとづくり活動センター」では新村湊跡地整備を事業目的に活動中である。活動場所が木曽川河川敷であることから河川管理者の許可等、種々制約がある。

新村湊跡地整備の目標は可児市の川合公園である。

本年度、国交省が創設した「かわまちづくり」支援事業制度の概要は。

答

この制度のハード面では、まちづくりと一体となった水辺整備を積極的に支援していく制度で、国直轄での整備もしくは河川管理者に補助するもので、総事業費

三億円以上が対象。

県内では多治見市

（土岐川）と下呂市

（飛騨川）の二か所が認定された。この

制度はまちづくりと共に河川整備を推進するものであり、河川管理者とも事前に十分な協議をしておく必要がある。

なお、可児市の川合公園は木曽川河川敷で市有地である。

問 国交省の「かわ

まちづくり」への参加は

御高町では「木曽

川下流域五百万人の

水源」を守るために

町有林整備に積極的

な活動を展開。来年

度岐阜県で開催される

「全国豊かな海づく

り大会」に合わせる

意味でも、「かわまち

づくり」支援事業に参加する考えは。

答

【町長】

「かわまちづくり」

支援事業の規模は三億円以上が対象であり、考えられるの

は可児川左右岸の整備、または小和沢の産廃処分場計画地の利用として親水公園かと思う。

新村湊跡地整備の問題点は、①進入路が私有地であることから境界の確認と用地確保。②整備地は

現在水資源機構が占有許可を得ていることから河川管理者との協議が必要である。

問 旧名鉄八百津線

跡地について

当地は、地元住民

より田畑への影響か

ら草刈要望があり、

従来役場職員会が年

一回程度実施しているが、六月中旬に当

地において草刈作業を実施された団体と作業許可の理由は。

答 【総務部長】

実施団体は「NP O法人 協働・共生のまちづくり」と「エコふるさとクラブ」であり、ボランティア清掃活動の一環として実施された。将来の整備計画などに

基づいたものでなく、特に許可等の行為はしていない。この活動を今後も継続されるかについては確認していない。

問 名鉄八百津線跡

地の整備計画等について

御高町が八百津線

跡地を取得した理由

の一つに「名鉄との協

力関係の維持などか

ら」と聞いている。名鉄広見線存続問題が

ピークを迎えたこの時期、八百津線跡地取得時の「協力関係の維持」を前提に取得に応じたことを強調して広見線存続交渉を願いたい。八百津線跡地について町としての整備計画はあるか。

答

【町長】

八百津線跡地は将来広見線問題が発生した場合を想定して前町長時代に取得した。しかし、広見線存続問題での「協力」はあまり期待できない。

八百津線跡地の整備計画については、散策路・イベント用地等の提案がある。地域住民と協議して方向づけたい。



生活保護の受理は速やかに



木下 四郎

問
生活保護申請について

生活保護の申請をしても、条件が厳しい。①生活保護の申請権は保証されているのか。

②最低限の貯金や生活の一部としての車の所有などは受給資格を制限するのか。

答
【民生部長】

生活保護の基本理念に「国家責任による最低生活保障」「保護請求権無差別平等」「健康で文化的な最低保障」「保護の補正性」などがある。①生活保護の請求権については無差別平

等と定めてあり、絶対的な権利として保障されている。申請があれば、遅滞なく無条件に審査を開始するのが生活保護法の原則である。

福祉課が窓口となり対応している。聞き取りにより、事前の面談日を決めたあと、申請から面談、書面通知まで十四日間かかる。状況調査に日時を要する場合は三十日となっている。

②車の所有については、原則認めない。しかしながら、障がい者、山間僻地や最近の解雇を理由にした生活困窮者は、状

況を総合的に考慮して判断している。また、家屋の処分については、生活必需手段とし、これを除外している。

貯金など、当該生活者の最低生活に必要なものについては認められている。相談者の深刻な、追いつめられた心理状況を配慮し対応している。

答
【町長】

制度の矛盾した部分についてどう対応するかが町村の仕事となる。一部の不正申請により真に必要な人に対する申請が遅くなり残念な事態が生じることにもなり、今日明日の生活がさし迫った人に対する審査期間中や不動産処分期間中の繋

ぎ融資などていねいに説明し対策も講じたい。

問
名鉄電車の存続について

七月九日基本計画承認を受け、活性化方針の位置付け、今後の方策についてお聞きしたい。

答
【総務部長】

名鉄広見線存続の基本方針の具体化について、財政運営支援を平成二十二年から三年間で三億円とし、支援とは別に活性化計画として利用促進目標を定め、目的達成のため沿線周辺の参画団体、組織関係者と自治体が連携しながら策定する利用促進効果を年度ごとに定め対応を協議する。十一月ぐらい

までに策定し二十二年度の予算に反映させたい。

答
【町長】

法定の活性化計画については名鉄が参加してくれるかどうか問題である。

名鉄問題は幅広い利用促進と存続が課題である。通勤関連では工業団地とのシヤトルバスでの運行を考えている。通学に関しては東濃高校の定員割れの問題がある。観光では、町の文化遺産の価値を再認識し、近隣県からの観光客の誘致につなげたい。

とにかく広くアイデアを求めたい。具体的な提案を歓迎する。そして町一体となって取り組んでいく。

名鉄存廃の鍵は法定協議会の設置



岡本 隆子

問 法定協議会について

名鉄の存続のために今後期待できるのが、二〇〇七年に制定された公共交通活性化法である。この法律に基づき協議会を立ち上げられるかどうか、今後の存廃の鍵となる。法定協議会のメリットは、廃止・存続の判断や、存続する場合の枠組みを話し合う協議会の段階から、国の財政支援が得られることと、事業者も協議会に参加し、協力しなければならぬことである。この協議会をいつ立ち上げるのか、町長の見解は。

答 【町長】

名鉄がいいと言ってくれない限り、協議会は立ち上げられない。利用者を増やすことが先決である。

【総務部長】

名鉄の利用状況が、毎年平均して約三・六%減少している現段階では協議会の設置は難しいと判断している。

問

平成二十二年度から御嵩は名鉄に七千万円ずつ三年間支援することになった。行政は町民に説明責任があるのではないか。

答 【町長】

九月定例会以降の秋に町政報告会を行う予定である。

問 産廃問題について

柳川前町長が名古屋市長に計画地を購入するよう持ちかけたと報道されていたが、町長の見解は。

答 【町長】

利用指針検討委員会の答申を頂くと、いうことを最優先する。結論が出る前に私の意見を言うことは控える。産廃問題の解決を急ぐ理由は住民に疑心暗鬼を招いてしまったからだ。結論も出ていない状態で疑うべき話ではない。そのため早く解決したい。

売り手は地権者、買い手は名古屋市な

ので、御嵩町には決定権はない。名古屋市に買ってもらうという話は以前からある。

柳川さんが名古屋市長に会われたのは、タイミングが悪かった。御嵩町と名古屋

市は環境モデル都市の落選組であり、低炭素都市協議会の幹事都市として何か連携して事業展開でき

るのではないかと考えていた。そのため会話したかったが、現段階でこういう状況になってしまったので、河村市長に会いに行くことは当分遠慮させていただく。

問

現在、検討委員会では中間処理施設の是非が話し合われている。しかし、住民投票の意思は小和沢の管型処分場と中間処

理施設に反対である。検討委員会ではその意思を前提として話し合いをすべきであると、町長として提言すべきではないのか。

答 【町長】

十二月に答申が出された後、私の考えは述べる。それまで疑われるかもしれないが、温かい目で見守って頂きたい。岡本議員も委員に入っているのだから、中間処理施設はだめならだめと他の委員を説得してほしい。廃棄物の定義がそのまま通っていくのかなと思う。



第5回検討委員会(6/25)のようす



伊崎 公介

教育と福祉の充実に向けて

問

今回の新学習指導

要領は、道徳教育改訂と、小学校で外国語活動導入が、大きな変更の柱である。御嵩町の道徳教育の独自性を、どのように改善し、進めるつもりか。

小学校で外国語活動（英語）が実施されることになった。同時に中学校の英語で、指導単語が増やされた。外国語活動が中学校での英語学習に直結することになり、小学校の先生たちの中には、小学校の外国語活動に対し、不安や負担を感じているという声もある。この問題に対する対策はどうされたか。また、小学校での外国語活動をどのよ

うに展開され、実施されているか。

答

【教育長】

教育委員会では毎年「学校教育の方針と重点」の策定と評価を行っている。本年度、三つの目標の一つが「心の教育の充実」であり、四つの重点項目の内、「人権教育」があり、「自己を見つめる力と他を思いやる心を育てる」を目指している。各学校では、児童生徒の実態と関連を図りながら、道徳教育の全体計画を立て、道徳教育の時間と学校教育全体による指導に当たっている。

小学校では、はじめて外国語活動で英語を取り入れることになった。小学校の教員の中には、指導

方法で悩んだり、苦手な英語を指導できるかという、戸惑いの声もあがった。その対策として、小学校の外国語活動のあり方を、授業を行いながらの授業案の作成や教材開発、授業の工夫を行っている。

小学校では話す、聞くというコミュニケーション能力を中心に取り組んでいる。

問

介護施設職員の離職率が高く、慢性的な人手不足に陥っている。本年度より、介護報酬を三%アップし、介護職員の処遇改善を図ることになった。この報酬アップで施設職員は処遇改善が図られたか。

介護報酬はアップされ、報酬単価が上

がったのに、支給限度額は据え置きで介護サービス自体は目減りしているともいう。そのため、今まで受けていたサービスが受けられなくなったという例はないか。

答

【民生部長】

本年度から要介護認定の基準が変わり、介護認定申請に対し、非該当と認定された人が、増えたのではないか。

介護現場だけでなく、保育士のような資格の必要な職種の処遇も一層の改善が必要ではないか。

答

【民生部長】

町内の施設での介護従事者の処遇については、定期昇給や資格手当の改善はされているが、一律アップには至っていない。

今まで利用額が限度額以内であったため、現状でオーバーすることはほとんどない。ただし、デイサービスの回数を減らしたというケースはあったようである。

介護不要認定については、全国的には倍増しているが、可児市郡では、昨年度審査件数二千七百七件に対し、〇・六%であり、本年度四月から六月が四二二件に対し〇・七%であった。短い期間であるので一年を通して調査する必要はある。

保育士の処遇は、本年度、十四・三%の賃金改定をし、時給を九百十八円から千五十円に改善した。





安藤 博通

御嵩町財政の岐路を問う

問

「問」 昨今、遊園地において、子供遊具の整備不良による事故が報道されることがある。御嵩町のメンテナンスの状況は大丈夫か。状況の説明をお願いしたい。

「答」 また、筋力トレーニングセンターの設置が計画されているが、それよりも、今、静かなブームである元気な老人を作る老人用遊具を、散歩道の整備とあわせて設置を企画されたら如何か。散歩したついでにベンチで一休みし、その後ろ側に、背伸ばし用の器具を一体セットするだけの物であるが、なかなかの人气で、順番待ちができるほどの所もあるようである。こんなものを町内の様々な場所に設置すれば、

老人の楽しみも増え、元気な老人で一杯になるのではないかと思う。

答

「民生部長」 保安点検は、年に一回、契約業者に点検させ、事故のないように努めている。

「答」 老人用遊具については、今後、その効果等を検証し、高齢者の集う施設などに、モデル設置の可能性を探りたい。現在は、筋力トレーニングセンターの設置を最優先で考えている。

問

「問」 岐阜県市町村別行財政資料が公表された。御嵩町は、総体的に悪い数字ではないが、ここで心配すべき点がある。第一は基金残高が十六億円と県下ワースト六位であり、一旦、思

わぬ財政出動がかかれば、町財政に与える影響は甚大である。また、次に心配なのは、実質公債費比率がこの二年で急激なアップをしていることである。これも、町財政の硬直化が心配される。三番目に将来負担比率、即ち、

答

「総務課長」 基金残高は、他市町村に比べ少ない。過去、平成十五年度に財政調整基金も三億円を下回ったこともあった。その後、景気に後押しされ積み立ててきたが、昨年より取り崩さなければならぬ状況になった。また、今年度の予算では、町債の発行は

五億三千四百万円であり、基金の取り崩しは一億五千万円を予定している。将来負担比率は八十七・一％であり（可児市・坂祝町はマイナス）、御嵩町は充当可能な基金が少ないことが原因と考えられる。

問

「問」 アンケート調査によれば、九十五％の住民が望んだ名鉄存続に対し、その支援金額が提示された。住民アンケートの回答は、六十％の町民が、一世帯二千万円程度の負担なら、存続OKであり、七千万円負担となると、一世帯、一万二千四百九十円の負担となるが、支援金額について、その論拠を説明されたい。また、その財源は何処に求めるのか、住民負担、利用者負担

答

「町長」 支援金額については、一億円が限界であるという政治的判断を下した。財政指数については将来負担比率が十四・七ポイント上昇し、今年度は、一〇・八％となる。アンケートとの支援額比較は便益効果を鑑み、かけ離れを比較するための調査ではない。住民負担、利用者負担は新たに求めない。利用者促進は三年間で十二万二千人を見込んでいます。

「答」 アンケート調査によれば、九十五％の住民が望んだ名鉄存続に対し、その支援金額が提示された。住民アンケートの回答は、六十％の町民が、一世帯二千万円程度の負担なら、存続OKであり、七千万円負担となると、一世帯、一万二千四百九十円の負担となるが、支援金額について、その論拠を説明されたい。また、その財源は何処に求めるのか、住民負担、利用者負担

御嵩町財政は厳しいものがあると思う。心したい。

公民館の役割



佐谷 時繁

問 「四地区合同運動会」の開催を！

御嵩町住民の連帯感を養い、この町に住んでいることに誇りと喜びを感じ、また子供達に引き継ぐためにも近い将来、実施出来ないかと思っています。

上之郷地区、伏見地区は毎年開催しているが、数年前より、上之郷公民館と、御嵩公民館の話し合いの中で、既に一部の競技で実施されている。この実績をもとに中公民館とも話し合いが進んでいる。将来的には、伏見公民館にも参加をしてもら

い「御嵩町大運動会」の開催も計画の中にあると聞いている。

以前は、御嵩地区・中地区合同の「向陽校下運動会」が実施されていたが、各自治会でのアンケート調査の結果、開催反対の意見が多数となり廃止された。反対の理由は色々あったが、各自治会に理解をお願いし「元気で明るい御嵩」のためにも積極的な対応を望む。

開催場所は南山消防グラウンドが適当と考える。

答

【町長】

地域社会を大事にする視点からも提案には原則賛成である。国も地方も財政は潤沢ではない。これらの地方行政もボラ

ンティアを中心に住民パワーと、行政との「協働」の精神が大事だと思っている。

答 【教育参事】

各地区ごとに地元実情にあつた体育活動を行つている。今後、要望があれば検討する。

問 公民館に国旗・町旗の掲揚を！

当町には上之郷・御嵩・中・伏見と四地区にそれぞれ公民館があるが、国旗・町旗の掲揚を徹底してもらいたい。国旗に



上之郷公民館に掲揚される国旗と町旗

については色々な考えの方も居られるようだが、思想・信条の問題ではないと思つている。

答 【町長】

戦前の軍国主義を連想させる、いわゆる「日の丸」議論ではないと考える。国旗・町旗の掲揚は当然である。今後も徹底する。

答 【教育参事】

国旗や町旗の掲揚については再指導をする。

問 ボランティア活動に援助を

民間の有志の方々が日曜日などの休日に町有地等の草刈を行つている。燃料代等の諸費用は全て自前である。一部、役場職員有志の方々も積

極的に参加している。

こうした地道に活動しているグループに何らかの援助を要望する。このグループ以外にも、ゴミ拾いや、草刈等の活動を行つている個人もいる。ぜひ、そのような方に光の当たる行政を。

答

【町長】

ボランティア活動は自助努力だけでは長続きしないと思つている。彼らから提供される労働力以外の負担は行政でカバーしなければならぬ。これは行政の基本だと思つている。

事故などの懸念もあるので正規の手続きを取ってもらいたい。今後とも協力をお願いしたい。制度に問題があればそのつど考慮する。

がん検診無料クーポンを対象者に送付



大沢まり子

問 女性の健康支援助とがん対策について

①がん検診率の現状と今後の目標は。

②御嵩町は、「女性の健康支援」について、どう取り組んでいるか。

③がん検診の効果や必要性の情報提供にどう取り組んでいるか。また九月のがん抑制月間に対する取り組みは。

④新経済対策に盛り込まれた子宮頸がん^{けいけい}と乳がん検診の無料クーポンについて。

答

〔民生部長〕

がんによる死亡者を減少させるために

は、がん検診の受診率を向上させがんを早期に発見することがきわめて重要。

特に女性特有のがん検診については、子宮頸がん二十一・七%

、乳がんも二十・三%と検診率が低いことから、検診率の向上が喫緊の課題。政府は、未来への投資につながる子育て支援の一環として女性特有のがん検診の予算を計上した。

①昨年、町のがん検診を受けた方は子宮頸がん十六・四%、乳がん十九%。

平成二十一年度町検診率の目標は、子宮頸がん二十%、乳

がん三十%としている。②町の健康支援助対策事業の取り組みは、健康教育として糖尿

病予防教室(年三回)、骨粗しょう症予防教室(年一回)、高血圧予防教室(年二回)を実施。そのほか、健康教室として

栄養教室、運動教室を実施。さらに毎週一回生き生き健康相談を実施。

③がん検診の重要性を認識した上で、他の市町村に先駆けて平成十七年度より、各種がん検診を基本

検診と同時に実施している。今年度は国の緊急対策の検診事業がスタートする中で、広報紙九月号で事業の内容説明とともに、検診の必要性を周知する。

④この事業の目的は、特定の年齢に達した女性に対し子宮頸がん及び乳がんに関する検診手帳、検診費用が無料になるがん検診無料クーポン券



無料クーポン券・乳がん検診用(上)と子宮がん検診用(下)

に、がんの早期発見と正しい健康知識の普及及び啓発を図ることに、健康保持及び促進を図るものである。

検診対象者は、子宮頸がん五百五十二人、乳がん六百八十一人。八月中に検診手帳とクーポン券を対象者に発送。検診期間は、九月一日から平成二十二年二月末日迄の六か月間。

受診実施医療機関は、子宮頸がんは、可児医師会管内四

まつ、酒向、武市、ローズベル)。乳がんは、集

を交付し、女性特有がん検診における受診促進を図るとも

団検診及び個別検診二医療機関(藤掛、東可児)。

県事業への負担割合と

その内容は明確に



鈴木 元八

問

現状の社会状況から

見ると御嵩町の財源はとぼしく、自主財源と依存財源の差は大きく、町独自の税収を始めとする財源は一般会計予算収入の四十%程と推測される。

本年九月の定例会に提出される平成二十年度決算報告については、町民も大きな関心を持っている。

本議会一般質問でも四名の議員が名鉄存続に対する年七千万円の負担金について質問しているが、私は、早く法定

協議会を設立し、町民に理解を求めるところが一番だと思う。

アメリカのサブプライムローン問題から始まった二連の経済危機は今や日本の政治政策の中まで入り込み、国はその手当に大あらわである。

御嵩町も町民一人当たり約六十四万円の借金を抱えている現状であり、今後は財政のスリム化を考え、財政の健全化に一層の努力をするリーダーが必要であろう。そこで今回の質問に移る。

国は県等の要望に對して事業を実施する場合、直轄負担金

という制度の中で、その事業費の一部を県等に負担させている。国道二十一号バイパス、東海環状自動車道等がこの地域にも数年にわたって実施されたが、こうしたケースはなかったか。またこれと同様、県が町の要望に応じて実施した事業に対して町が負担することはなかったか。

答

【建設部長】

直轄負担金、国・県等の関係については、町はその内容については承知していません。町としての負担はない。

また、県事業に對する町負担分については、道路改良、急傾斜地崩壊対策事業など事業種別ごとに十%～二十%の割合

で負担している。ただこれは、県の事業ではあるが受益者負担地域に密着した事業としての立場等から行っている。各

年度の負担分は、道路、河川、砂防などで、平成十八年度千五百七十三万円、

十九年度二千三百三十八万円、二十年度千五百九十八万円、二十一年度二千八百



県による長岡急傾斜地崩壊対策事業（さわやかナースィングみたけ西）。町は20%の負担金を県へ支出。



県道恵那御嵩線改良事業（津橋地内）。町は10%の負担金を県へ支出。

万円である。今後は負担金の使途等の状況も県へ確認していきたい。

平成21年 第2回臨時会

◆職員等の夏期ボーナスを0.2ヶ月分減額

五月二十九日に、第二回臨時会を開きました。五月に出された国の人事院勧告に準じて、職員、議会議員に、六月に支給される期末手当等を〇・二ヶ月分減額する条例案が可決したことが主な内容です。ほかに、一般会計補正予算など合わせて四議案の審議と報告一件がありました。

条例・予算等

1. 平成二十一年度御嵩町一般会計補正予算(第二号)について

二十一号バイパス工事代替用地の土地開発基金からの買い戻しなどで、総額五千百三十一万二千円を増額する内容です。

〔賛成全員で可決〕

2. 御嵩町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員等の夏期期末勤勉手当を〇・二ヶ月分減額する内容です。

〔賛成多数で可決〕

3. 御嵩町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

町長、副町長等の常勤の特別職職員の夏期期

末手当を〇・二ヶ月分減額する内容です。

〔賛成多数で可決〕

4. 御嵩町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

町議会議員の夏期期末手当を〇・二ヶ月分減額する内容です。

〔賛成多数で可決〕

諸般の報告

(町長報告)

平成二十年度御嵩町水道事業会計予算の繰越しの報告について

顔戸・比衣地区面整備に伴う移設工事、平地区上水道新設工事ほかで、総額六千八十七万二千五百円を繰り越しました。

特別委員会レポート

亜炭鉱害対策特別委員会

亜炭鉱害対策特別委員会では、昨年7月15日の議会だよりで1回目のレポートを掲載しましたので、今回のレポートはその後の展開の報告をします。特別委員会の役割は、調査と行政への提言であるとの観点より、鉱害対策を防災と鉱害発生後の復旧事業の両面から調査をしてきました。

昨年のレポート以降の特別委員会としての調査の報告として、本年6月3日に亜炭採掘経験者であり、その後、坑道内の測量に従事され、現在は「御嵩町亜炭廃坑地震対策専門委員会」の委員である臼井信字^{うすいのぶじ}氏から、御嵩町の亜炭と坑道の状況および危険性について、講義を受けました。6月9日には亜炭廃坑地震防災対策調査^{はまだまさのり}(共和中学校)の結果を早稲田大学教授の濱田政則氏から、また、御嵩町亜炭廃坑の安定性に対する実験、解析および現場計測の経過を東海大学教授のアイダン・オ

メル氏から、それぞれ説明を受けました。

亜炭廃坑地震対策専門委員会が調査した結果から、御嵩町の市街地には多くの空洞が存在し、時間経過とともに、危険度は増すことが確認されました。専門委員会の調査によれば、東海地震の際には震度6以上になると予測される地域もあり、東海地震強化地域の指定を受ける必要もあるのではないかと行政に提案しました。しかし、昭和54年に強化地域の指定が行われ、平成14年に見直され96の地域が追加指定されており、現段階での追加申請は受け入れられないであろうし、危険防止策という面からも利点は少ないという回答でした。

今後は、議会として防災、復旧に対する提言をまとめる必要があると考えます。

名鉄路線対策特別委員会

平成 19 年 12 月 19 日に設置された特別委員会は、今年 7 月までに 12 回開催しました。昨年 7 月発行の議会だより 90 号にレポートを掲載していますので、昨年 8 月以降の状況について報告します。

【第 5 回（平成 20 年 8 月 21 日）】

第 2 回名鉄広見線対策協議会（7/31）について、町担当者から報告を受けました。6 月に行った高校生アンケート結果もここで報告されました。可児市議会の同特別委員会と合同で、名鉄担当者から情報を聞く機会を作る事が提案されました。

【第 6 回（9 月 19 日）】

安藤委員長、谷口副委員長の辞任に伴い、新しい正副委員長の選出を行いました。木下委員長、早川副委員長が決まりました。

【第 7 回（10 月 22 日）】

7 月に行われた利用者等アンケートの結果について町担当者から、存続署名の状況を「名鉄広見線を守ろう会」会員でもある岡本議員から、それぞれ報告を受けました。また、名鉄への質問について話し合いました。

【第 8 回（11 月 25 日）】

対策協議会の協議事項、意見の集約について話し合いました。

【第 9 回（12 月 22 日）】

対策協議会から名鉄（12/18）への申し入れ（回答）の報告を町担当者から受けました。申し入れ内容は、関係市町がなんらかの支援を行うことなどを含み、存続を願うという内容でした。

【第 10 回（平成 21 年 2 月 26 日）】

第 4 回協議会（2/23）の内容について町担当者から報告を受けました。社会的便益試算、経営収



名鉄御嵩駅

支の悪化の検証、存続のための選択肢など。

【第 11 回（5 月 29 日）】

名鉄副社長と御嵩町・可児市・八百津町の首長との会談（5/1）が行われ、名鉄に対して財政支援を行うことなどを確認したことについて、担当者から報告を受けました。

【第 12 回（7 月 3 日）】

名鉄存続に向けた財政支援案について町担当者から説明を受けました。沿線市町は平成 22～24 年度まで毎年 1 億円、3 年間で 3 億円を支援すること、負担割合は御嵩町 7 割、可児市 3 割とすること、沿線市町・名鉄は協力して利用促進策を実施することなどが主な内容です。



金曜日には町職員がクールビズの一環として「広見線を守ろう会」のポロシャツを着用して勤務した。

編集後記

梅雨も明けやらぬ内に台風が訪れ、地震が続き、何かと自然の脅威を感じさせられた今夏でした。

今回、委員会構成が変更され、新委員三人が議会報編集委員に選出されました。以前より、「みたけ議会だより」をより見やすくをテーマに変遷を重ねてきました。今回は縦書き表組みを取り入れ、より違和感なく読んで頂けるよう心がけました。また、今回はお盆休みが挟まった関係で発行までに時間を要してしまいました。今後はより早くお伝えできるようにしたいと思います。

(K・I)